

【表紙】

【提出書類】	親会社等状況報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の7第1項及び第2項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年3月29日
【事業年度】	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
【会社名】	グレンジャー・グローバル・ホールディングス・インク
【英訳名】	Grainger Global Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	ヴァイス・プレジデント ローリー・アール・トムソン (Laurie R. Thomson, Vice President)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国イリノイ州60045、レーク・フォレスト、グレン ジャー・パークウェイ100 (100 Grainger Parkway, Lake Forest, Illinois 60045, U.S.A.)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 小林 亜維子
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-6889-7000
【事務連絡者氏名】	弁護士 小林 亜維子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-6889-7000
【事務連絡者氏名】	弁護士 小林 亜維子
【提出子会社名】	株式会社Monotaro
【提出子会社代表者の役職氏名】	代表執行役社長 鈴木 雅哉
【提出子会社本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市竹谷町二丁目183番地
【縦覧に供する場所】	株式会社Monotaro (兵庫県尼崎市竹谷町二丁目183番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第1 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【所有者別状況】

(2022年12月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	—	1,200	—	—	1,200	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	—	100	—	—	100	—

(2) 【大株主の状況】

(2022年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
グレンジャー・インターナショナル・インク (Grainger International, Inc.)	アメリカ合衆国イリノイ州60045、 レーク・フォレスト、グレンジャー・ パークウェイ100 (100 Grainger Parkway, Lake Forest, Illinois 60045, U.S.A.)	1,200	100
計	—	1,200	100

2 【役員の状況】

男性3名 女性3名（役員のうち女性の比率50%）

（1）取締役

(提出日現在)					
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (Director)	ローリー・アール・トムソン (Laurie R. Thomson)	1973年 6月24日	2021年7月に、グレンジャー・グローバル・ホールディングス・インクにヴァイス・プレジデントとして入社（現任）。 現在は、ヴァイス・プレジデント兼コントローラーであり、グレンジャーのグローバルな会計・税務を担当。 2008年に内部監査担当取締役としてグレンジャーに入社した後、財務担当上級取締役に就任し、その後2016年10月に内部監査担当ヴァイス・プレジデントに昇進。 2019年、財務継続改善チームと財務開発プログラムの責任者を兼任した後、2021年5月に現職に就任。 グレンジャー入社前は、CVSケアマーク・インクの内部監査担当取締役及びアーサー・アンダーセン・エルエルピーの監査マネージャーを務め、ヘルスケア及び非営利の業界を中心に活動。	(注1)	0
取締役 (Director)	ナンシー・エル・ベラーディネリ・克蘭ツ (Nancy L. Berardinelli-Krantz)	1977年 11月20日	2023年3月に、グレンジャー・グローバル・ホールディングス・インクに取締役、ヴァイス・プレジデント兼ジェネラル・カウンセルとして入社（現任）。 2023年から、ダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インクのシニア・ヴァイス・プレジデント兼チーフ・リーガル・オフィサーに就任。 前職では、2011年から2015年及び2017年から2022年の間、イートン・コーポレーションにおいて重責を担う様々な役職を歴任。 グッドイヤー・タイヤ・アンド・ラバー・カンパニーでも様々な上級管理職を歴任し、国際的な法律事務所であるジョーンズ・デイにも勤務。 元米国陸軍、法務部所属の退役軍人。	(注1)	0
取締役 (Director)	アリフ・アーメド (Arif Ahmed)	1969年 11月14日	2022年6月に、グレンジャー・グローバル・ホールディングス・インクに取締役、プレジデント兼トレジャラーとして入社（現任）。 2022年6月から、ダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インクのヴァイス・プレジデント兼トレジャラーに就任。 前職は、2019年7月から2022年6月までインシュアランス・オート・オークションにおいてトレジャリー部門のヴァイス・プレジデント、2018年5月から2019年7月までカリガン・インターナショナルにおいてインベスター・リレーションズ&トレジャリー部門のヴァイス・プレジデント、また2012年3月から2018年4月までリテルヒューズにおいて重責を担う役職を歴任。	(注1)	0

(注1) 各取締役は、後任者が選任され資格を有するまで又は当該取締役の辞任若しくは解任まで任期を有することとなります。

(注2) 取締役の報酬は支払っておりません。

(2) 執行役員

(提出日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
ヴァイス・プレジデント (Vice President)	ローリー・アール・トムソン (Laurie R. Thomson)	1973年 6月24日	(注1)	(注2)	0
ヴァイス・プレジデント兼 ジェネラル・カウンセル (Vice President and General Counsel)	ナンシー・エル・ベ ラーディネリ・克蘭 ツ (Nancy L. Berardinelli-Krantz)	1977年 11月20日	(注1)	(注2)	0
プレジデント 兼トレジャ ラー (President and Treasurer)	アリフ・アーメド (Arif Ahmed)	1969年 11月14日	(注1)	(注2)	0
ヴァイス・プレジデント (Vice President)	マシュー・イー・ フォーティン (Matthew E. Fortin)	1966年 2月8日	2020年11月に、グレンジャー・グ ローバル・ホールディングス・イン クにヴァイス・プレジデントとして 入社（現任）。 2016年から、ダブリュー・ダブ リュー・グレンジャー・インクの マーチャンダイジング・サプライ ヤー管理部門ヴァイス・プレジデン ト兼プレジデントに就任。 前職はグレンジャー・グローバル・ ソーシングのヴァイス・プレジデン ト。2006年のダブリュー・ダブ リュー・グレンジャー・インク入社 より前は、ゼネラルモーターズにお いて16年間勤務し、製造、購買、継 続的改善及び統括業務に至るまで 様々な指導的役割を歴任。	(注2)	0
セクレタリー (Secretary)	ジェームズ・コリン・ マギー (James Colin McGee)	1982年 11月27日	2022年6月に、グレンジャー・グ ローバル・ホールディングス・イン クにセクレタリーとして入社（現 任）。 2022年6月から、ダブリュー・ダブ リュー・グレンジャー・インクのア シスタント・ジェネラル・カウンセ ル、アシスタント・コーポレート・ セクレタリーに就任。 前職は、ベーカー&マッケンジー及 びジョーンズ・デイの弁護士。	(注2)	0

アシスタント・セクレタリー (Assistant Secretary)	ジョアン・チュン・ヒューズ (Joanne Chun Hughes)	1971年 11月22日	2017年7月に、グレンジャー・グローバル・ホールディングス・インクにアシスタント・セクレタリーとして入社（現任）。 2017年から、ダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インクの税務部門のヴァイス・プレジデントに就任。 2014年に上級税務顧問としてダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インクに入社。 ダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インク入社前は、アーンスト・アンド・ヤングのビジネス・タックス・アドバイザリー部門のエグゼクティブ・ディレクター及びトウルー・パートナーズ・コンサルティングのアシスタント・ジェネラル・カウンセルを含む様々な役職を歴任。	(注2)	0
--	---------------------------------------	-----------------	--	------	---

(注1) 「略歴」は、上記「(1) 取締役」を参照。

(注2) 各執行役員は、後任者が選任され資格を有するまで又は当該執行役員の辞任若しくは（理由の有無にかかわらず）取締役会による解任まで任期を有することとなります。

(注3) 執行役員の報酬は支払っておりません。

第2 【計算書類等】

会社法の規定に基づく単体の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表、事業報告及びこれらの附属明細書に準ずるもの（以下「計算書類等」といいます。）は、当社の属する国・州の法令又は慣行により作成することとされておりません。したがって、計算書類等は本書に記載ないし添付しておりません。